

令和4年第1回定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決状況
第1号	専決処分の承認を求めることについて (印旛郡市広域市町村圏事務組合一般職職員の給与に関する条例及び印旛郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、専決処分としたので議会の承認をいただくもの。)	令和4年 2月8日	承認
第2号	印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給条例の一部を改正する条例の制定について (給水料金のうち、基本料金単価について、1立方メートル当たり62円から60円に改正するもの。)	令和4年 2月8日	可決
第3号	印旛郡市広域市町村圏事務組合一般職職員の給与に関する条例及び印旛郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (千葉県人事委員会の勧告の内容に準じ、一般職職員及び任期付職員の期末手当の支給率について、所要の改正を行うもの。)	令和4年 2月8日	可決
第4号	令和3年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号) (歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ104万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億8,646万6,000円とするものである。)	令和4年 2月8日	可決
第5号	令和3年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算(第1号) (業務の予定量として、年間総給水量を80万2,551立方メートル減量し、2,159万6,049立方メートルとし、一日平均給水量を2,199立方メートル減量し、5万9,167立方メートルとすること、収益的収入の予定額を2,087万2,000円減額し、41億5,153万9,000円とすること、収益的支出の予定額を3億503万5,000円減額し、36億3,145万7,000円とすること、資本的支出の予定額を1億9,527万3,000円減額し、9億8,315万8,000円とするものである。)	令和4年 2月8日	可決
第6号	令和4年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算 (歳入歳出の総額をそれぞれ、1億8,648万6,000円と定めるものである。歳入は、分担金及び負担金1億6,151万8,000円、県支出金845万6,000円、財産収入1,000円、繰入金1,250万円等である。歳出は、議会費92万9,000円、総務費1億2,291万円、民生費81万3,000円、衛生費として5,883万4,000円等の経費を計上するものである。)	令和4年 2月8日	可決
第7号	令和4年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計予算 (業務の予定量としては、年間総給水量を2,227万6,300立方メートル、一日平均給水量で6万1,031立方メートルを予定するものである。収益的収入及び支出については、収益的収入の予定額を40億5,085万3,000円とし、収益的支出の予定額を、36億7,127万9,000円とするもの。資本的収入及び支出については、資本的収入の予定額を1億5,464万円とし、資本的支出の予定額を13億9,793万6,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に不足する額12億4,329万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補てんするものである。)	令和4年 2月8日	可決